

論 文

国立大学の「一法人複数大学制度」に関する一考察

○佐藤剛志*1 山口顕秀*2

キーワード：国立大学機構、国立大学法人法、運営法人の統合、一法人複数大学制度、アンブレラ方式

1. はじめに

2020年4月1日、名古屋大学と岐阜大学の運営法人を統合した「国立大学法人東海国立大学機構」が発足した。2019年5月に成立した改正国立大学法人法によって、2020年4月1日から一つの国立大学法人が複数の国立大学を運営できるようになり、東海国立大学機構はその最初の事例となった¹⁾²⁾。2022年4月には、帯広畜産大学・小樽商科大学・北見工業大学の運営法人を統合した「国立大学法人北海道国立大学機構」、奈良女子大学と奈良教育大学の運営法人が統合した「国立大学法人奈良国立大学機構」がそれぞれ発足した。いずれの国立大学機構でも、傘下の大学の名称やキャンパス所在地、学部構成はそのまま、事務部門の統合による効率化や教育・研究での連携強化などがうたわれている。

一つの法人が複数の大学を傘下に収める形態は「一法人複数大学制度」や「アンブレラ方式」と呼ばれる。この形での法人統合は上述のように国立大学では東海国立大学機構が初めての事例であり、短期間のうちに三つの「国立大学機構」が誕生した。しかし、旧帝大の名古屋大学が含まれる東海国立大学機構の場合はメディアでの扱いもまだ大きかったが、3機構全体で見ると社会的に大きな関心を集めたとは言いがたかった。東海国立大学機構の発足前、国立大学法人の統合は2007年の大阪大学と大阪外国語大学の事例が最後であったが、この時は大学そのものが統合されている。三つの機構の場合、傘下の大学名や学部構成などはそのまま、入試などにも影響が及ばず、各大学の入試広報ではむしろその点を強調した面もあったことから受

表-1 一法人複数大学制度を導入した国立大学法人

法人名	発足年月日	傘下大学	法人本部の所在地
東海国立大学機構	2020年4月1日	名古屋大学、岐阜大学	名古屋市
北海道国立大学機構	2022年4月1日	帯広畜産大学、小樽商科大学、北見工業大学	帯広市
奈良国立大学機構	2022年4月1日	奈良女子大学、奈良教育大	奈良市

(公開資料から筆者作成)

験生やその保護者には大きな変化を感じにくく、それほど関心と呼ばなかった面もあるのではないかとと思われる。

2. 過去の国立大学再編と一法人複数大学制度をめぐる議論

2004年の国立大学法人化後、一法人複数大学制度が認められるまで、国立大学の再編では法人の統合と共に大学そのものも統合されてきた。この形での再編は2例あり、先述の大阪大学と大阪外国語大学が統合して大阪大学となった2007年の事例のほか、2005年には富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学が統合

*1 朝日新聞東京本社

*2 至誠館大学 現代社会学部

されて富山大学となっている。

また法人化の迫る 2002 年と 2003 年には国立大学の再編が大きく進んだ。2002 年には筑波大学と図書館情報大学が筑波大学に、山梨大学と山梨医科大学が山梨大学に統合され、2003 年には東京商船大学と東京水産大学が統合されて東京海洋大学になるなど、2 年間で 24 大学が 12 大学に再編されている。

国立大学での一法人複数大学制度については、2012 年の「大学改革実行プラン」など様々な政策文書において取り上げられてきた³⁾。後に東海国立大学機構として実現する構想が一般に知られるようになる 2018 年 3 月以降では、6 月 15 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2018」の「大学改革」の項目で、「大学の組織再編等を促進するため、国立大学においては、国立大学法人法を改正し、一法人の下で複数の大学を運営できる制度を導入する」との文言が盛り込まれた⁴⁾。同月 25 日には、中央教育審議会大学分科会の将来構想部会で了承された「中間まとめ」で、国立大学で一法人複数大学制度による運営を認める関係法令の改正を行うべきだとしている。後述する名古屋大学と岐阜大学による国への制度改正を求める動きは、こうした政策動向を意識してなされたものといえる。

同年 9 月 21 日には「国立大学の一法人複数大学制度等に関する調査検討会議」の第 1 回会議が開催され、2019 年 1 月 11 日までに計 7 回開かれた。同月 31 日に発表された会議による最終まとめ「国立大学の一法人複数大学制度等について」の「一法人複数大学の意義・必要性」の項目では、「一法人複数大学制度においては、複数の大学の教育研究資源を確保することができる」とともに、その教育研究資源を、各国立大学のミッションを踏まえ効果的・効率的に配分・利活用することが可能となる」「一法人複数大学制度を活用し、法人を統合することにより、社会に対する存在感・発信力の強化が期待できるとともに経営刷新や大学改革等の取組みを大きく進めることが期待される」「法人内の教員組織や研究組織の再編・統廃合の弾力化・加速化、さら

には既存の大学間の枠を超えた新たな教育研究部門の設置等が期待される」などと記述されている⁵⁾。

大学の再編・統合に関しては、これまでに多くの論者によって様々な研究が積み重ねられてきた。制度論・政策論の視点から考察した研究のほか、大学統合による「規模のメリット」に着目した論考⁶⁾や、特定の大学統合の影響を長期間に渡って検証した研究も見られる⁷⁾。国立大学の一法人複数大学制度に関しては、東海国立大学機構・北海道国立大学機構・奈良国立大学機構の 3 機構の発足から時間が浅いこともあり、詳しく取り扱った研究は多くない。松本（2019）や阿曾沼（2019）は、発足前の東海国立大学機構に着目した考察を行っている。とりわけ高等教育研究者として名古屋大学に在職していた阿曾沼の論文⁸⁾は、東海国立大学機構に関する最初期の本格的な研究と言えるが、2020 年 4 月の機構発足を挟む前後の動きを詳述した研究は見られない。

一法人複数大学制度による統合が財務面や教育・研究活動に与える変化、これまでに発足した三つの機構間での比較などについては、これから先に詳しい研究がなされることに期待したい。一方で、一法人複数大学制度の先駆けとなった東海国立大学機構については、傘下の名古屋大学と岐阜大学そのものが国立大学法人法改正の主要アクターでもあり、どういった経緯からこの新しい法人統合の形態が誕生したのかについては今後の様々な研究の基礎ともなる重要な情報であるため、可能な限り詳細に記録されるべきであると考えられる。

各機構の傘下大学は、18 歳人口の減少や大学が立地する自治体での人口減少傾向、国による国立大学運営費交付金の削減傾向への危機感など共通する問題も抱えていたが、ほかにも各機構に特有の理由が法人統合を後押しする役割を果たしたことがうかがえる。本稿では、東海国立大学機構の発足に至るまでの経緯をできるだけ詳しく追い、他の機構などについても極簡単に触れた上で、国の大学政策が国立大学の法人統合にどのような影響を与えるのか判断するための一助とな

る考察を行う。

3.東海国立大学機構発足までの流れ

2020年4月1日、愛知県名古屋市の名古屋大学東山キャンパスにおいて、東海国立大学機構の機構本部の看板除幕式が行われた。これに先駆けた記者会見で、初代機構長となった松尾清一・名古屋大学総長(当時)は、名古屋大学と岐阜大学の事務部門統合にあたっては、機構の発足に向けて両大学にある300以上の内規を引き合わせて作り替えたことと明かしている。松尾機構長は「人事や給与のシステム、指揮命令システムをどうするかを考えて、ようやく今日に間に合った。この先、まともに動くのかは今から試される。具体的な実行あるのみで、不具合があればその都度直していく。走りながら考える」と語っており、一法人複数大学制度という新しい仕組みの導入に向けて発足直前まで調整が続けられていたことがうかがえる⁹⁾。以下では、東海国立大学機構が発足するまでの大まかな流れを確認する。

名古屋大学が東海地方の国立大学と法人統合に向けた動きを見せているとの報道がなされたのは2018年3月のことであった。4月18日には名古屋大学において、名古屋大学総長と岐阜大学長らが出席しての「東海国立大学機構(仮称)検討協議会」が開催され、これを含めて計9回開催された。ここでは機構が目指すべき方向性や機構設置によるメリットと留意点の確認、実務検討体制などについて話し合われた。検討協議会と平行して、両大学の担当理事間での会合や、七つの事務検討ワーキンググループによる協議も行われた²⁾。同年8月には、文部科学大臣に対して、国立大学法人法を改正して一法人複数大学制度を認めることなどを盛り込んだ「一法人複数大学制度による自立分散型マルチ・キャンパスシステムの実現に向けた要望書」を提出している⁹⁾。東海国立大学機構を発足させるには国立大学法人法が改正されるのが大前提であり、両大学では、大学間での様々な協議に加えて、国への働き

かけを行う必要があった。2020年4月の機構長就任直前、この当時を振り返った松尾清一氏はインタビュー記事で「通常は国が考えたものに大学が従うというパターンが多いなか、岐阜大と名大は自分たちで手を挙げて法人統合すると表明した。そのためには法改正も必要だからやってくださいとも言った」と述べている¹⁰⁾。

9回の検討協議会を経た両大学は2018年12月25日、「東海国立大学機構設立に向けた基本合意書」を締結した。ここで統合後の法人名称は正式に「東海国立大学機構」とされた。基本合意書締結式での両大学による説明資料では、機構設立によって期待される効果について、以下のような内容があげられている(説明資料から筆者が抜粋)²⁾。

- ・ 共通科目を中心とした科目の共用により教育の相互補完と多様化を実現
- ・ レピュテーションの向上による優秀な学生・人材の確保
- ・ 両大学の重なり合う学術領域、分野融合や連携が期待される学術領域について研究拠点を構築する等機構としての戦略に沿った強化を図る
- ・ 業務関係システムの運用管理一元化、ICTを活用した業務の高度化による事務処理の効率化
- ・ 各大学に共通する管理業務の集約化等により資源を節約し、それらのリソースを教育・研究強化に投入

機構設立により懸念される課題については、「法人の運営組織(理事会、経営協議会等)、大学の運営組織、さらには事務組織が重層的に設けられることにより、意思決定の遅れや二度手間の発生等につながらないか」「機構設立に向けた仕事量の増大、機構設立後の混乱と混沌が生起するのではないか」「共通科目の共用によりむしろ教育負担が増加するのではないか」といった点をあげている²⁾。

ここで注目したいのは、岐阜大学の懸念として「規

模の大きな」名古屋大学へ吸収されるのではないか」との記述があることだ。例えば、東海国立大学機構（2022）「財務レポート 2022」で学生数を見た場合、統合前年度の 2019 年度で両大学には倍以上の開きがあった（名古屋大学の学部生 9628 人、大学院生 6168 人に対して、岐阜大学は学部生 5673 人、大学院生 1668 人）。当時の岐阜大学長で 2020 年 4 月から 2 年間、機構の副機構長を務めた森脇久隆氏は「名大とは大学のサイズにも研究力などにも大きな差があるので、その点に不安を抱く人もいた。いかにこれをチャンスととらえ、次の展開を狙うのかといった形で話していくのが大変だった。松尾機構長が岐阜大に計 7 回来ていただき、要所要所で岐阜大の構成員に生の声で話してもらったのは、学内をまとめる大きな力になった」と振り返っている¹⁰⁾。

2019 年 9 月 18 日には、両大学の学長選考会議委員らで構成される合同機構長選考会議が松尾氏を機構長候補者に選出した。選考会議では両大学の学外からの人材登用も検討したが、初代機構長は内部事情に詳しい人物がふさわしいと判断したという¹¹⁾。同月には機構設立から 3～5 年での達成目標をまとめた「スタートアップビジョン」が公表され、航空宇宙や医療情報分野などでの連携を深めることや、機構に設ける「アカデミックセントラル」を拠点として両大学の教育資源やノウハウを共有するとした。2019 年 5 月に成立した改正国立大学法人法によって一法人複数大学制度が認められることとなり、同法が施行された 2020 年 4 月 1 日、東海国立大学機構が発足した。

なお、機構の検討協議会が初めて開催された 2018 年 4 月から、松尾氏や森脇氏は繰り返し名古屋大学と岐阜大学以外の国立大学が機構に加わることを歓迎する旨を表明したが、新たに参加する大学はなかった。

4.一法人複数大学制度が実現した背景

東海国立大学機構の名古屋大学と岐阜大学には、18 歳人口の減少による「大学全入時代」を目前に控えて

学生の質をどのように保つかといった危機感や、運営費交付金の減額傾向など、両大学が共通して抱えている課題がある。これらも一法人複数大学制度の機構設立に向けて動く誘因となったと言えるが、ここでは特に名古屋大学にとって強く影響したと考えられる背景事情について整理する。

名古屋大学は 2018 年 3 月 20 日、「指定国立大学法人」に指定された。指定国立大学法人の制度は 2017 年度に始まり、世界のトップレベルの大学と競える国立大学を支援するため、文部科学大臣が指定した大学に一般の国立大学よりも経営上の裁量を広く認めている。指定されると出資可能な企業の対象が広がったり、余裕資産の運用がしやすくなったりする利点がある¹²⁾。2022 年 11 月 1 日現在、東北大学、筑波大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京工業大学、一橋大学、東海国立大学機構（名古屋大学）、京都大学、大阪大学、九州大学の 10 法人が指定されている¹²⁾。

指定国立大学法人の最初の公募は 2016 年 11 月 30 日から 2017 年 3 月 31 日までの期間になされ、名古屋大学を含む 7 法人が申請した。だが認められたのは東北大学、東京大学、京都大学の 3 法人のみで、東京工業大学、一橋大学、名古屋大学、大阪大学の 4 法人は「指定候補」という扱いとなり、条件が整った場合に追加で指定されるとされた¹³⁾。名古屋大学が指定に向けて提出した「構想の充実・高度化に関する資料」に盛り込まれたのが、一法人複数大学制度を意味する「マルチ・キャンパスシステム」の文言だった。これにより、それまで国の政策文書で取り上げられながら実現する見込みのなかった一法人複数大学制度について、具体的に導入方針を表明する有力大学が初めて現れたことになる。

名古屋大学はこのマルチ・キャンパスシステムを切り札に悲願だった指定国立大学法人となり、その翌月の 2018 年 4 月、初回の「東海国立大学機構（仮称）検討協議会」が開かれた。松尾清一機構長は就任直前のインタビューで運営法人統合のアイデアはなぜ生まれ

たのかと問われ、「名大は、国が制度をつくった「指定国立大学法人」への申請にあたってかなり議論した。

(中略) 教育や研究、それを支えるガバナンス、地域・社会に与える影響を高めたいという観点から、一つの大学にできることは限られるとの結論になった。それなら、東海地域で共通の目標を持てる大学があれば、同じ法人としてやっていったらどうだろうかと考えた」と語っている¹⁰⁾。

5.法人統合後の変化等

東海国立大学機構の発足によって、傘下の名古屋大学と岐阜大学にはどのような変化が生じたのか。教育・研究面では、法人統合前から合意していた項目での進展があったほか、コロナ禍における学生支援では両大学が連携する場面も見られた¹⁴⁾。ここではそれらには触れず、機構発足前後の国立大学運営費交付金の変化などについて、機構がまとめている公式資料などに着目して極簡単に概観する。

東海国立大学機構(2022)「財務レポート2022」によれば、運営費交付金については、法人統合前の2019年度が名古屋大学で323.58億円、岐阜大学が112.92億円で、合わせて436.51億円であった。統合初年度の2020年度は機構全体で416.72億円、2021年度は432.07億円となっており、統合前後で大きな変化は見られない。また、両大学の学部・大学院の学生数にも大きな変化はない。機構発足前、名古屋大学の事務職員は約580人、岐阜大学は約330人だったが、このうち約260人が機構事務局に配属された。その大半は名古屋大学の事務職員で、機構として職員の増員はないとしていた¹⁵⁾。

2022年4月1日、名古屋大学の総長は松尾清一氏から、副総長だった杉山直氏に代わった。これに伴い、松尾氏による名大総長と東海国立大学機構長の兼務はなくなった^{註2)}。北海道国立大学機構と奈良国立大学機構では、理事長は傘下にある各大学の学長を兼務していないため、これで三つの機構とも同じ形となった。

なお、東海国立大学機構以外の二つの機構では、傘下大学外から理事長が就任している。これから先、法人トップが傘下大学の一つのトップを兼務することのメリット、デメリット、法人トップが傘下大学の人材か否かが機構運営にもたらす影響等について様々な研究がなされることに期待したい。

5-1 東海国立大学機構発足後に誕生した二つの国立大学機構

帯広畜産大学、小樽商科大学、北見工業大学は2018年5月、「北海道内国立大学法人の経営改革の推進に関する合意書」を締結した¹⁶⁾。農学・商学・工学系の単科大学として存続してきた各大学だったが、急速に人口減少が進む北海道において特色や強みが異なる大学同士で緊密に連携する必要性が認識されるようになった。3大学は運営法人を統合して、2022年4月に「北海道連合大学機構(仮称)」を設立するとされた^{註1)}。2021年7月には、3大学の学長が会見して「国立大学法人北海道国立大学機構」を2022年4月1日に発足させると発表した¹⁷⁾。機構傘下の大学では、文理融合・異分野融合の教育に力を入れることや、キャンパスの離れた大学間での教育を充実させるための遠隔授業の整備を進めることなどがうたわれた。初代理事長には、前慶応義塾長の長谷山彰氏が就任している。

奈良女子大学と奈良教育大学は2018年7月から法人統合の協議を開始し、2019年6月に「国立大学法人奈良設立に関する合意書」を締結した¹⁸⁾。2022年4月1日に奈良国立大学機構が発足し、初代理事長には豊田工業大学前学長の榊裕之氏が就任している。それぞれの大学が開講する教養科目の多くを両大学の学生が履修できるよう共有化するなどして、学生にとっては履修の選択肢が広がるとされた¹⁹⁾。奈良女子大学には、女子大では初となる工学部も設置された。両大学に奈良先端科学技術大学院大学や奈良工業高等専門学校、奈良国立博物館、奈良文化財研究所の国立4機関なども加わった教育・研究の拠点「奈良カレッジズ」を構

築する構想も掲げられている²⁰⁾。

5-2 先行きの見通せない「静岡国立大学機構」

静岡大学と浜松医科大学は2019年3月、2021年度中を目標に法人統合して「国立大学法人静岡国立大学機構」を設立すること、傘下の2大学を「静岡地区大学」と「浜松地区大学」に再編することで合意した。浜松地区大学は浜松医科大学と静岡大学浜松キャンパスの2学部（工学部、情報学部）を、静岡地区大学は静岡大学静岡キャンパスの学部を再編して、2022年4月には各大学で新入生を受け入れることを目指していた²¹⁾。

ところが、医工連携が進むと期待する浜松地区と、総合大学としてのプレゼンス低下を懸念する静岡地区との温度差も露呈し、統合・再編に向けた動きは停滞した。2021年3月には、当初予定からの延期を決定している²²⁾。同年4月には、統合・再編に慎重な日詰一幸氏が静岡大学の学長に就任した。静岡大学側からは法人統合を先行させる提案がなされたが、浜松医科大学からは反発の声が上がり、今後の進展は見通せない状況となっている。今後もし統合・再編計画が頓挫することになれば、一法人複数大学制度での法人統合を検討する大学に一定の影響を与えるものと思われる。

6. 東京工業大学と東京医科歯科大学の法人統合

国立大学法人法の改正で一法人複数大学制度による法人統合が認められてから、短期間のうちに三つの国立大学機構が誕生したものの、その後は静岡大学と浜松医科大学での法人統合を目指す動きが停滞している現状を含めて、目立った動きは見られない。

2024年度中を目標に法人統合することで合意した東京工業大学と東京医科歯科大学では、一法人複数大学制度ではなく、大学統合を選択した²³⁾。2022年10月、統合に関する基本合意書を締結した両大学が公表した資料「法人統合及び大学統合について」では、統合形式には「1法人2大学」と「1法人1大学」の二つ

があるとした上で、「両法人は最大の統合効果を得るため「1法人1大学」を選択したと説明した。この形式であれば「より大きなシナジー効果」があり「一から新大学を構築し、大きな改革が可能」だとしている²⁴⁾。逆に言えば、既存の大学を維持したままではシナジー効果は限られ、大きな改革はしづらいと受け止めているといえる。両法人の統合に向けた動きが明らかとなってから基本合意書締結までは、一法人複数大学制度を選択する可能性が高いとの報道が見られたが、現実とは異なる結果となった。

もともと一法人複数大学制度の考え方が提起されてきた背景には、大学統合よりも法人のみの統合の方が各大学内での合意形成がしやすく、大学の再編が加速されると受け止められていたこともあった。個別の大学としても十分に有力な東京工業大学と東京医科歯科大学が、ハードルが高いと思われた大学そのものの統合に踏み切ると決めたことは、これから先の国立大学法人の統合に少なからぬ影響を与えるだろう。

7. まとめ

東海国立大学機構の発足は、2004年の国立大学の法人化に次ぐほどのインパクトがある大きな制度変更であったが、北海道国立大学機構や奈良国立大学機構とともに、社会的に大きな注目を集めているとはいいがたい。それぞれの機構において、傘下大学の教育・研究や組織運営などにどのような影響が生じているのかについては、今後の事例研究、比較研究等に強く期待したい。

東海国立大学機構の発足は、名古屋大学のイニシアチブによって、長く国の政策文書に記されながら実現しなかった一法人複数大学制度を実現させた過程とみることできる。本稿では、指定国立大学法人という国の大学政策に翻弄されつつも、一方でうまく国を使って果実を得るに至る名古屋大学の動きを確認した。また先述のように、東京工業大学と東京医科歯科大学は2022年10月、2024年度中を目標とした法人統合で

合意したが、指定国立大学法人同士の統合が実現すれば初のケースとなる。背景には、政府が10兆円規模の「大学ファンド」の運用益をもとに2024年度から年数百億円を配る「国際卓越研究大学」となるのを有利にしたい思惑もあったと受け止められている。

東京工業大学と東京医科歯科大学の場合、法人の統合に留まらず大学統合の方針を選択した。今後の国立大学の法人統合にあたっては、一法人複数大学制度を利用する大学が増えるのか、それとも大学統合が主となるのか、はたまた両者が混在する形となるのか、注目していきたい。その際には、一法人複数大学制度または大学統合を選択する大学群ごとの背景事情を詳しく分析し、何らかの傾向や規則性を見いださうのかどうかにも関心を寄せる必要があるであろう。

[註]

註1 新法人の名称が変わった理由について、3大学が2020年2月に発表した「経営統合による新たな国立大学法人の経営方針等について(中間まとめ)」では「新法人の名称は、当初「北海道連合大学機構」(仮称)と暫定的に整理していたが、新法人が国立大学の集合体であることを明確にするため「北海道国立大学機構」とした」と記している。奈良国立大学機構では当初「国立大学法人奈良」とされていた新法人名が変わっているが、一法人複数大学制度で先行した「東海国立大学機構」という名称が、後に続く2機構の名称に影響を与えたと考えるのが自然であろう。

註2 国立大学法人法上は、傘下にある大学の長を兼ねない法人の長は「理事長」とされる。ただし実際の運用では、混乱や誤解が生じない範囲で「機構長」などの呼称を用いることも考えられると文部科学省作成資料等では説明されている。東海国立大学機構では、名古屋大学総長の兼務がなくなった松尾清一氏は引き続き「機構長」と呼称されている。

[引用文献]

- 1) 佐藤剛志「東海から世界めざす」名大と岐大「東海国立大学機構」発足『朝日新聞』2020.4.2
- 2) 国立大学法人岐阜大学、国立大学法人名古屋大学(2018)「東海国立大学機構設立に向けた基本合意書締結について」https://www.gifu-u.ac.jp/upload/about_Agreement.pdf (アクセス日2022.11.1)
- 3) 文部科学省(2019)「国立大学の一法人複数大学制度導入の主な経緯」https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/fieldfile/2019/03/28/1414767_3.pdf (アクセス日2022.11.1)
- 4) 内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2018」13-14 <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/decision0615.html> (アクセス日2022.11.1)
- 5) 国立大学の一法人複数大学制度等に関する調査検討会議(2019)「国立大学の一法人複数大学制度等について」https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/fieldfile/2019/01/31/1413271_1.pdf (アクセス日2022.11.1)
- 6) 中間政雄(2018)「高等教育に関する「常識」を検証する：大学統合による「規模のメリット」は本当か?」『大学マネジメント』14, 2-7
- 7) 澤木恵(2021)「東京海洋大学附属図書館の18年：水産大と商船大の統合を振り返る」『大学の図書館』40(11), 164-167
- 8) 阿曾沼明裕(2019)「国立大学の機能強化のための統合・連携—東海国立大学機構を事例に—」『兵庫高等教育研究』2, 47-58
- 9) 国立大学法人岐阜大学、国立大学法人名古屋大学(2018)「一法人複数大学制度による自立分散型マルチ・キャンパスシステムの実現に向けた要望書」<https://www.gifu-u.ac.jp/about/publication/press/20180822-2.pdf> (アクセス日2022.11.1)
- 10) 佐藤剛志「研究・教育力高め、社会への貢献さらに東海国立大学機構きょう発足、トップ2氏に聞く」『朝日新聞』2020.4.1

- 11) 佐藤剛志「名大・岐阜大、運営統合に活路 国立大初、来春に「東海国立大学機構」『朝日新聞』2019.10.1
- 12) 文部科学省（2019）「指定国立大学法人制度について」https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2019/03/28/1414767_22.pdf（アクセス日 2022.11.1）
- 13) 文部科学省（2022）「第4期中期目標期間に向けた指定国立大学法人構想の展開について」https://www.mext.go.jp/content/20220329-mxt_hojinka-000021308_000.pdf（アクセス日 2022.11.1）
- 14) 佐藤剛志「コロナで困窮、学生へ支援金 東海の大学、5万円や10万円」『朝日新聞』2020.5.1
- 15) 佐藤剛志「名大・岐大、運営法人を統合 東海国立大学機構、4月1日発足 事務部門を効率化」『朝日新聞』2020.3.29
- 16) 北見工業大学（2018）「北海道内国立大学法人の経営改革の推進に関する合意書を締結」<https://www.kitam-i-it.ac.jp/topics/28861/>（アクセス日 2022.11.1）
- 17) 帯広畜産大学（2021）「国立大学法人北海道国立大学機構」設立に関する共同記者会見を実施」<https://www.otaru-uc.ac.jp/news/168683/>（アクセス日 2022.11.1）
- 18) 国立大学法人奈良女子大学、国立大学法人奈良教育大学（2019）「国立大学法人奈良設立に関する基本合意書」<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/news/2019news/20190628/1.pdf>（アクセス日 2022.11.1）
- 19) 佐藤剛志（2022）「奈良教育大と奈良女子大の法人が統合 何が変わる？ 奈良国立大学機構の初代理事長、榊裕之さんに聞く」『朝日新聞 EduA』<https://www.asahi.com/edua/article/14579745>（アクセス日 2022.11.1）
- 20) 国立大学法人奈良女子大学、国立大学法人奈良教育大学（2021）「国立大学法人奈良国立大学機構 令和4年4月START！」<https://www.nara-ni.ac.jp/about/kikou pamphletR3.pdf>（アクセス日 2022.11.1）
- 21) 国立大学法人静岡大学・国立大学法人浜松医科大学（2019）<https://www.shizuoka.ac.jp/news/reorg/files/reorg/01-1.pdf>「国立大学法人静岡国立大学機構設立及び大学再編に関する合意書」（アクセス日 2022.11.1）
- 22) 静岡大学（2021）「静岡大学・浜松医科大学 法人統合・大学再編に関する共同記者会見」を開催しました」<https://www.shizuoka.ac.jp/news/detail.html?CN=6929>（アクセス日 2022.11.1）
- 23) 国立大学法人東京医科歯科大学・東京工業大学（2022）「法人統合及び大学統合に関する基本合意書」<https://www.titech.ac.jp/news/pdf/tokyotechpr20221014-integration3-1.pdf>（アクセス日 2022.11.1）
- 24) 国立大学法人東京医科歯科大学・東京工業大学（2022）「法人統合及び大学統合について」4-5 <https://www.titech.ac.jp/news/pdf/tokyotechpr20221014-integration2.pdf>（アクセス日 2022.11.1）
- [参考文献]
- IDE 大学協会（2021）「国立大学法人 - 第4期への期待」『IDE:現代の高等教育』631,4-70
- 天野郁夫（2019）『新制大学の時代 日本的高等教育像の模索』名古屋大学出版会
- 飯吉弘子（2021）「大学統合におけるオンライン教育の活用と質保証：その可能性と課題」『名古屋高等教育研究』21,27-48
- 岩崎保道（2019）「大学再編の動向に関する一考察」『高知大学学術研究報告』68, 85-89
- 岩崎保道（2021）「大学の連携・統合の基礎的考察—大学の連携・統合のインセンティブ—」『高知大学教育研究論集』26, 17-30
- 北見工業大学広報誌編集委員会（2022）「2022年4月ついに発足！ 国立大学法人北海道国立大学機構」『Okhotsk Skies』34, 2-5
- 北見工業大学広報誌編集委員会（2022）「機構探訪1 北海道国立大学機構本部」『Okhotsk Skies』35, 4-5
- 東海国立大学機構（2021）「令和2年度第1回 東海国立大学機構記者懇談会 資料」<https://www.thers.ac.jp/ab>

- out/upload/20210303_kisya.pdf (アクセス日 2022.11.1)
東海国立大学機構 (2022) 「国立大学法人東海国立大学機構 START !」 <https://www.thers.ac.jp/about/upload/phamphstart.pdf> (アクセス日 2022.11.1)
東海国立大学機構 (2022) 「財務レポート 2022」 https://www.thers.ac.jp/disclosure/upload/20221020_zaimu.pdf (アクセス日 2022.11.1)
奈良国立大学機構 (2022) 「国立大学法人奈良国立大学機構」 (機構を紹介するパンフレット) <https://www.nara-ni.ac.jp/about/kikoupamphletR4.pdf> (アクセス日 2022.11.1)
北海道国立大学機構「北海道国立大学機構の経営方針」 <https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/about/mission/mission.pdf> (アクセス日 2022.11.1)
北海道国立大学機構「北の大地から世界へ go beyond, chase the value」 (機構の紹介パンフレット) <https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/about/vision/vision.pdf> (アクセス日 2022.11.1)
松本美奈 (2019) 『異見交論』 事業構想大学院大学出版部
松本雄一郎 (2019) 「大学の再編・統合に関する基礎調査 国立大学の一法人複数大学制に関する基礎調査」 『大学マネジメント』 14 (10), 17-22
宮錦三樹 (2021) 「公立大学の費用構造—規模及び範囲の経済性—」 『会計検査研究』 64, 39-61
文部科学省 (2017) 「地域における質の高い高等教育機会の確保のための方策について—連携と統合の可能性—」 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/_icsFiles/fieldfile/2017/08/25/1394379_10.pdf (アクセス日 2022.11.1)
文部科学省 (2019) 「第3期中期目標期間における指定国立大学法人の追加指定について」 https://www.mext.go.jp/kaigisiryō/content/1421203_10.pdf (アクセス日 2022.11.1)
文部科学省 (2022) 『令和3年度 文部科学白書』 日経出版
- 文部科学省高等教育局 (2003.3) 「中央教育審議会大学分科会 (第16回) 資料 国立大学の再編・統合の現状と今後の取り組み」 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/030301e.htm (アクセス日 2022.11.1)
山崎そのほか (2009) 「国立大学法人における経営の効率性改善」 『同志社政策科学研究』 11, 97-111

A Study on the Integration of National University Management Corporations

Tsuyoshi SATO Kenshu YAMAGUCHI

abstract : The National University Corporation Law was amended to introduce a 'one-corporation, multiple-university system' under which a single national university corporation can operate several national universities.

The establishment of the new corporation was also the process of realizing the one-company, multi-university system, which had not been realized for a long time, at the initiative of Nagoya University.

The idea of a one-company, multiple-university system had been proposed because it was perceived that it would be easier to obtain agreement within each university to merge only the corporations rather than the universities themselves, thereby accelerating the restructuring of the universities.

However, Tokyo Institute of Technology and Tokyo Medical and Dental University, which agreed to integrate their corporations by the end of 2024, opted for university integration rather than a one-corporation multiple-university system.

The considerations made in this paper will help to determine whether the one-company, multi-university system will take root in the future integration of national university corporations.